



緑区の自然や街並み、活動など、今の緑区の姿を「緑区フォトアーカイブ写真」として将来に残していくため、「緑区の四季」をテーマとしたフォトコンテストを開催し、緑区内の四季を感じる風景・自然・文化・歴史・生き物・活動などを収めた写真を募集します。

撮影者のプロ、アマは問わず、スマートフォンで撮影された写真も大歓迎です！



## 開催概要

### テーマ

**緑区の四季**

### 募集期間

**令和4年10月3日（月）から11月30日（水）まで**



### 審査委員

#### ●森 もり ひで お 氏 (写真家)



横浜市生まれ。JPS（日本写真家協会）所属。長年撮り続けた横浜の港・街・人を「森の観測」と名づけ、それらの作品を写真集や個展に多数発表している。

#### ●井上 敏正氏 (緑区連合自治会長会 会長)

#### ●岡田 展生 (緑区長)

### 賞及び副賞

#### **森 日出夫 最優秀賞…1点**

賞状、図書カード5,000円分と記念品

#### **森 日出夫 優秀賞…2点**

賞状、図書カード3,000円分と記念品

#### **緑区連合自治会長会 会長賞…1点**

賞状、図書カード3,000円分と記念品

#### **緑区長賞…1点**

賞状、図書カード3,000円分と記念品

#### **佳作…10数点**

賞状、図書カード1,000円分

### その他詳細

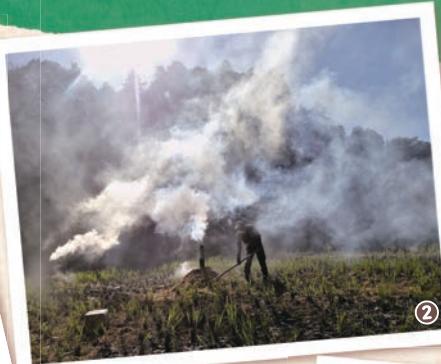
緑区フォトコンテスト2022サイト及び募集ちらしをご確認ください。

**緑区フォトコンテスト2022**

掲載写真は以下の著作物を改変して利用しています /写真(左から)：「稻作作業の仕舞(終い)」掃部 義幸さん、「新治の森」(市民の方)、「身近な四季(恩田川沿い)朝モヤ」加藤 勝正さん、「ひこばえ」野中 健治さん、「緑区の雲海」藏方 和世さん /横浜市緑区フォトアーカイブ CC BY 4.0 <https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>

### お問合せ・取材について

緑区区政推進課長 尾立 裕紀 Tel 045-930-2218



# 緑区



お気に入りの写真を  
応募してね!

緑区キャラクター「ミドリン」



# フォトコンテスト2022

作品募集

緑区内の四季を感じる風景・自然・文化・歴史・生き物・活動などを収めた写真を応募してください!

入賞作品は、緑区の自然や街並み、活動など今の緑区の姿を記録に残し、

広く一般にも活用していただける「**緑区フォトアーカイブ写真**」として緑区ウェブサイトで公開・提供します。

## テーマ 緑区の四季

対象作品

緑区内で撮影または緑区に関連する写真で、平成31(2019)年1月～令和4(2022)年11月にデジタルカメラで撮影されたもの。おひとり様3点まで。

応募期間・方法

令和4年10月3日月9時00分～12月1日木0時00分 必着

緑区フォトコンテスト2022のページ内の横浜市電子申請システムから御応募ください。▲



## 審査員



**森 日出夫 氏 (写真家)**

横浜市生まれ。

JPS(日本写真家協会)所属。

長年撮り続けた横浜の港・街・人を

「森の観測」と名づけ、

それらの作品を写真集や

個展に多数発表している。

- 井上 敏正 氏(緑区連合自治会長会 会長)
- 岡田 展生(横浜市緑区長)

## 賞及び副賞

**森 日出夫 最優秀賞 1点**

賞状、図書カード5,000円分、記念品

**森 日出夫 優秀賞 2点**

賞状、図書カード3,000円分、記念品

**緑区連合自治会長会 会長賞 1点**

賞状、図書カード3,000円分、記念品

**緑区長賞 1点**

賞状、図書カード3,000円分、記念品

**佳作 10数点**

賞状、図書カード1,000円分

主催・  
お問合せ先

横浜市緑区役所区政推進課広報相談係  
(TEL:045-930-2219 E-mail:md-home@city.yokohama.jp)

詳しくは [緑区フォトコンテスト2022](#) 検索



【掲載画像ライセンス】※掲載許可を頂いた方のみお名前を掲載しています!①身近な四季(恩田川治い)朝モヤ(加藤 勝正さん)/②稲作作業の仕舞(終い)(掃部 義幸さん)/③ひこばえ(野中 健治さん)/④新治の森(市民の方)/⑤緑区の雲海(藏方 和世さん) 横浜市緑区フォトアーカイブ/CC BY 4.0.  
<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>



# 応募にあたっての注意事項

応募にあたっては、必ず緑区フォトコンテスト2022ウェブサイトに掲載している  
「緑区フォトコンテスト2022 募集要項」を熟読のうえ、所定の方法にて御応募ください。

## 〈応募方法・期間〉

### 横浜市電子申請システム

**令和4年10月3日(月)9時00分～12月1日(木)0時00分 必着**

(Eメール添付での応募は、本市のメールシステム上受領できないことがあるため不可。)

緑区フォトコンテスト2022のページ内の横浜市電子申請システムから御応募ください。

※横浜市電子申請システム申込フォームは、応募期間外にアクセスしても繋がりません。

緑区フォト  
コンテスト  
2022ページ



横浜市電子申請システムが  
利用できない方に限り、CD-Rの  
郵送・持参も受け付けます。

#### 郵送の場合

令和4年10月3日～11月30日17時必着で  
〒226-0013 横浜市緑区寺山町118  
緑区役所区政推進課 広報相談係 緑区フォトコンテスト2022 宛

#### 持参の場合

令和4年10月3日～11月30日17時まで  
平日8時45分～17時に緑区役所1階広報相談係窓口へ



※USBメモリ、写真を印刷した紙での応募不可。郵送・持参にかかる費用は全て応募者負担とします。

### 応募作品の規格

- 緑区内で撮影または緑区に関連する写真で、デジタルカメラで撮影されたもの。
- 平成31(2019)年1月～令和4年11月に撮影された写真で、自作未発表かつ今後他のコンテスト等で発表される予定のないもの。
- 画像データのファイル形式はJPEGに限る。1枚につき10MB以下。

- 単写真(組写真・複数写真の合成は不可)。トリミング、明るさ補正等の軽微な加工は可。  
※区役所では応募にあたってのデータの加工は行いません。
- 印刷物への活用を踏まえ300万画素以上、1MB以上推奨。
- 被写体として人物が写っている場合、肖像権の侵害にならないよう必ず本人(被写体)の承諾を得ていること。

### 応募可能数

**1人3点まで**

※同一被写体の複数応募は不可。

### 応募資格

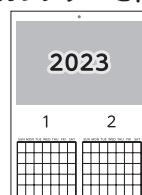
本企画の趣旨に賛同し、かつ、緑区フォトコンテスト2022 募集要項6(1)から(3)まで(下記図み参照)に同意できる方。応募者のプロ・アマは問いません。

**〈結果発表〉入賞者へ直接通知します。また、緑区ウェブサイトや広報よこはま緑区版で発表予定です。**

### 諸注意

- 登録商標の無断転用、他人の著作権、肖像権を侵害するような行為等が行われた場合やそれに関する申し出があった場合の責任は全て応募者に帰属するものとし、区役所は一切の責任を負いません。
- 郵送されたCD-Rなど記録媒体は返却しません。
- 本コンテストを通じて入手した個人情報は、入賞作品の発表、審査結果の通知等に使用します。また、入賞発表、緑区の魅力発信を目的とする広報宣伝物等で作品を使用する際には、撮影者の氏名、題名、撮影年月日、撮影場所を明示する場合があります。
- 入賞者には、別途フォトアーカイブ事業への写真提供依頼・掲載公開希望項目の調査等(氏名、作品名、その他希望事項等)をお送りします。期日までに御返答がいただけない場合は、棄権とみなします。
- 「緑区フォトコンテスト2022」募集要項に違反した場合は失格とします。

昨年の緑区フォトコンテスト  
入賞・佳作作品を活用して  
2023年カレンダーを作成します!



(イメージ)

10月上旬配布開始 ※数量限定  
(アンケートにご協力いただきます)

### 緑区フォトコンテスト2022 募集要項(抜粋)

#### 6 緑区フォトアーカイブ事業への入賞作品の提供について

- 1 入賞作品は、別紙1「緑区フォトアーカイブ事業実施要綱」及び別紙2「緑区フォトアーカイブ利用規約」に基づき、緑区役所が撮影・収集した写真や区民の皆様から提供された写真を第三者が利用できる形でウェブサイトに公開・保存している「緑区フォトアーカイブ」で公開・提供します。
- 2 入賞作品は、横浜市が発行する刊行物(広報よこはま緑区版、はがき・ポスター・カレンダーなどの印刷物、ウェブコンテンツ等。頒布方法は有償・無償を問いません)に、撮影者の許諾を得ることなく無償で使用(複製・上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳・翻案、出版ほかすべての著作権を含む)できるものとします。また、緑区フォトアーカイブ利用規約に定める条件(撮影者の著作権を尊重すること、ライセンスの表示を行うこと等)のもとで、撮影者に許諾を得ることなく、誰でも無償で使用(複製・上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳・翻案、出版ほかすべての著作権を含む)できるものとします。
- 3 入賞作品の提供者は、入賞作品の著作者人格権を使使しないものとします。※なお、その他応募作品の著作権や所有権などの財産権は撮影者に帰属します。

### 主催・問合せ先

### 緑区役所区政推進課 広報相談係

〒226-0013 横浜市緑区寺山町118 TEL 045-930-2219 FAX 045-930-2225